

■こんにちは市役所さん：7月3日(月)～9日(日)「B'z コピーバンドコンテスト」6・8・11・13・16・18・21・23時台の各15分～
 ■情報ホットライン：毎時57分～00分(火～金の18時台・21時台は除く)

「さん・さん」からの お知らせ

料理が苦手な人の料理教室

とき 1回目=7月2日(日) 2回目=7月9日(日) いずれも午前10時～午後1時
 ところ 勝北保健福祉センター
 講師 馬谷淳子さん(管理栄養士)
 対象 料理が苦手でも2回とも参加できる小学校4年以上の人(小学生の場合は保護者も参加のこと)
 定員 30人(申込多数時は抽選)
 参加費 1,500円(材料費2回分)
 締め切り 6月25日(日)

再就職準備セミナー

「できるかな?」から「できる!」私になろう!!
 とき 7月14日(金) 午前10時30分～午後4時30分
 ところ 市立図書館(アルネ・津山4階)
 内容・講師 午前の部=「あなたのウィークポイント・セールスポイントは何?」中前貴子さん(キャリアアドバイザー) 午後の部=「イキイキと自分を語るために」森田恵子さん(フリーアナウンサー)
 対象 午前・午後とも参加できる人
 定員 50人(申込多数の場合は抽選)
 参加費 無料
 締め切り 7月7日(金)

託児 無料(予約要)
 申込方法 電話、ファクスまたは直接申し込む
 申込・問い合わせ先 男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階) ☎31-2533、☎31-2534

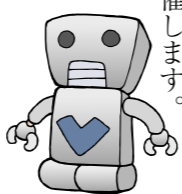
津山市の友好交流都市である米国ニューメキシコ州サンタフェ市への訪問団を募集しています。滞在中は、本格的な英会話レッスンを



募集します 第10回サンタフェ訪問団

とホームステイが中心となります。米国で最も重要な歴史都市ともいわれるサンタフェ市で、異文化交流をしてみませんか?
 訪問日程 7月29日(土)～8月11日(金)
 参加資格 心身ともに健康で国際交流に関心がある中学生から社会人
 定員 約30人(最少催行人数15人)
 参加費 32万8,000円(津山発着)
 ※空港税などは別途要
 締め切り 6月29日(木)
 申込方法 所定の申込書に記入して申し込む
 申込・問い合わせ先 津山サンタフェ友好協会事務局(市役所3階企画室内) ☎32・2027

手作りロボットで挑戦
津山ロボットコンテスト
 自分たちで作ったロボットで、棒引き競技を行うロボット競技大会の説明会を開催します。
 競技説明会
 とき 6月24日(土) 午後1時30分～
 ※競技大会は11月4日(土)
 ところ 津山工業高等専門学校
 応募資格 小中学生の部、市内の小中学生、高校一般の部、高校生以上
 問い合わせ先 ザ・チャレンジ実行委員会事務局(商工観光課内) ☎32・2081



ひとふれあい メッセージ募集

人権(人権尊重・命の大切さ・差別・偏見)に関する「大人から子どもへ」「子どもから大人へ」伝えるメッセージを募集します。
 応募資格 市内に在住、または通勤・通学している人
 募集部門・対象 ①子どもに向けたメッセージ部門・20歳未満
 ※自作・未発表のもので50字以内(標語・川柳など表現は自由)
 応募方法 1人1点で①住所②名前③年齢④職業(勤務先または学校名)⑤電話番号を記入して郵送、またはEメールで応募
 賞 最優秀賞(各部門1点)、優秀賞(数点)など
 締め切り 7月21日(金)
 結果発表 入賞作品と入賞者名をホームページなどで紹介
 応募・問い合わせ先 〒7017番地津山市人権啓発課 ☎31・0088、Eメール: nken@city.tsu-yama.oka.yama.jp



児童手当受給者の現況届

手続きをお忘れなく
 児童手当を受給中の人は、6月30日(金)までに必ず現況届を提出してください。
 ※6月中の金曜日は、午後7時まで受け付けます
 手続き・問い合わせ先 社会福祉事務所(市役所1階9番窓口) ☎32・2065



健康診査を受けましょう

市内医療機関で各種健(検)診を次のとおり実施していますので、該当する人は受診してください。
 とき 10月31日(火)まで
 内容・対象者(今年度到達年齢)
 節目健康診査(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳)
 基本健康診査(40歳以上、うち65歳以上は介護予防の項目が追加)
 胃がん検診・大腸がん検診・結核・肺がん検診(40歳以上)
 子宮がん検診(20歳以上)
 乳がん検診 視触診(30歳以上)、マンモグラフィと視触診併用検診(40・64歳)
 ※詳しくはお問い合わせください
 問い合わせ先 健康増進課 ☎32・2069

特別弔慰金のお知らせ

請求はお済みですか?
 戦没者の死亡当時の遺族のうち、平成17年4月1日の時点で公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合に、特別弔慰金の請求を受け付けています。
 対象者 次の優先順位で1人
 1 弔慰金の受給権者
 2 戦没者の子

3 同一生計の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 4 右記以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 5 前記以外の同一生計の3親等以内親族(兄弟の妻もむ)
 支給内容 額面40万円(10年償還の記名国債)
 締め切り 平成20年3月31日
 問い合わせ先 社会福祉事務所 ☎32・2063、または各支所

平成18年度の国土調査

調査期間 7月下旬～9月中旬
 調査地区 坪井上・坪井下の一部
 国土調査未実施地区の土地台帳と字限図(切絵図)は、明治時代の初めに作られたもので、現在の面積と大きな誤差があります。そこで、最新の技術による地籍調査で正確な地図(地籍図)と帳簿(地籍簿)を作成しています。これにより土地の正しい位置や境界、地番などがはっきりし、条件が合えば土地の分筆・合筆ができます。地目は現況に基づき調査し、登記簿の表示を正しく書き換え、地籍図は法務局に備え付けの地図として保存されます。

調査時に土地所有者の立会を
 土地所有者(死亡時は代表相続人)が立会できないときは、代理人(所定の委任状が必要)の立会をお願いします。
 事前準備にご協力を
 隣地との境界が不明確な場合や、山林などの境界の切り開きができていないと、調査・測量ができません。事前に話し合いなどの準備をお願いします。調査完了後に境界が定まった場合は、土地所有者が測量登記をすることになります。
 問い合わせ先 久米支所都市建設課 ☎32・7015